

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年6月30日

横浜市契約事務受任者  
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

磯子区森が丘二丁目地区緊急下水道工事

2 履行（納品）場所

磯子区森が丘二丁目4番地先

3 契約日

令和2年5月8日

4 履行日又は履行期間

令和2年12月25日まで

5 契約金額

¥19,129,000. -（うち 地方消費税等相当額 ¥1,739,000. -）

6 契約の相手方（名称及び所在）

請負人 株式会社 直紀建設 代表取締役 金子 麻紀江  
住 所 横浜市磯子区峰町535番地

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和元年度のTVカメラ調査により、森が丘地区の軌道下を横断する合流管の不具合を発見し、短期に修繕工事を行う必要があったため、随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

株式会社 直紀建設は、下水道工事と道路工事の施工経験を豊富に有しており、同区内で横浜市発注の下水道工事を施工していたため選定しました。

9 所管課

環境創造局管路保全課